

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは ey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon-llc をご覧ください。

© 2026 Ernst & Young ShinNihon LLC.
All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp

お問い合わせ

EY新日本有限責任監査法人
金融事業部
03 3503 1088

大賀 貴夫 シニアマネージャー
takao.oga@jp.ey.com

FIRB移行を視野に入れる 時期にきていませんか？

アドバイザリー サービス

- 経営陣を説得するにあたり説明資料を作成
- 金融機関の特徴に合った構築支援

金融庁対応

- 金融庁ヒアリング前に想定問答集を作成
- 金融庁からの指摘事項に対する対応

Advisory & Assessment

FIRB移行に関する 支援

EY新日本有限責任監査法人
金融事業部



The better the question.
The better the answer.
The better the world works.



Shape the future
with confidence

基礎的内部格付手法（以下、「FIRB」）について、金融庁の承認業務が始まって10年以上経過し、30以上の金融機関が金融庁から承認を得ています。

昨今の承認審査を受けている金融機関は、中堅と呼ばれる金融機関が大半であり、FIRBの承認業務が始まった当初と比較すると、知見ならびに事例が蓄積されています。

また、昨今「RORA」というリターンをリスク・アセットベースで算出し、経営戦略に活用する金融機関が増えてきております。現状の標準的手法（「SA」）ではリスクに見合ったRORAが算出できません。FIRBに移行することにより、よりリスク実態に即したRORAを算出することができます。

EYには金融庁でバーゼルIIIへの対応を実施していたメンバーが多く在籍している専門チームがあります。**FIRB**に移行をご検討の際は、ぜひご相談ください。

昨今における金融庁の審査の特徴 内部監査部門に対し重点的に審査

（主な理由）

- 金融庁が公表している「内部監査高度化」を意識
- 自己資本比率の誤りが頻繁に発生していることから三線での監査がより重視

昨今における金融庁の審査の特徴 金融機関の特徴を踏まえてFIRBを構築

（主な理由）

- 金融機関ごとに特徴はあり、他のFIRB行と同じで良いという考え方ではない
- そもそも承認のみをゴールとしている金融機関はFIRBにふさわしくないとの考えがある

FIRBへの移行の主な論点

論点
1

■ 経営陣の説得

- FIRB移行に関わる主なデメリットとして、コスト、人材が相応にかかり、**経営陣の理解を得ることが課題となる場合があります。**

- 支援を通じて、他行でRORA等の活用事例、SA行とFIRB行の自己資本比率等の推移など定量的に説明し、経営陣に説得する材料を提供します。

論点
2

■ 人材育成

- 一部の金融機関では、既存ルールに基づく業務は正確に行うが、**自ら考え妥当性について説明することは苦手な傾向にあります。**

- 支援を通じて、銀行員のスキルの向上、マインドの変革にも寄与することが期待されます。

FIRBについては解釈に幅があるため、専門家の関与が必要と認識されています。

まずは、自己資本比率への影響度を試算することを推奨します。

EYは金融機関の特徴に合わせたFIRBの構築をサポートします

FIRB移行準備スケジュール

イメージ

